

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 柏葉会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 9 月 1 6 日

(4) 設立登記年月日 昭和 6 2 年 9 月 1 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	水間病院	4614410217	鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地	療養病床 36床 [医療保険 36床]
介護医療院	水間病院介護医療院	46B4400018	鹿児島県伊佐市菱刈前目 2125 番地	入所定員 38名 [介護保険 38名]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月20日 令和6年度決算の承認

令和 7年 5月26日 理事及び監事任期満了による改選

令和 8年 3月28日 令和8年度の事業計画及び収支予算の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

法人名 : 医療法人 柏葉会

所在地 : 伊佐市菱刈前目2125番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	502,625 千円
2. 負 債 額	21,191 千円
3. 純 資 産 額	481,434 千円

(内訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	289,681
B 固 定 資 産	212,943
C 資 産 合 計 (A+B)	502,625
D 負 債 合 計	21,191
E 純 資 産 (C-D)	481,434

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 : 医療法人 柏葉会

所在地 : 伊佐市菱刈前目2125番地

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月 31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	289,681	I 流動負債	21,191
現金及び預金	191,582	支払手形	0
事業未収金	94,123	買掛金	4,133
有価証券	270	短期借入金	0
たな卸資産	3,347	未払金	16,085
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	202
繰延税金資産	0	未払消費税等	414
その他の流動資産	357	繰延税金負債	0
II 固定資産	212,943	前受金	0
1 有形固定資産	153,405	預り金	354
建物	114,059	前受収益	0
構築物	127	各種引当金	0
医療用器械備品	3,927	その他の流動負債	0
その他の器械備品	2,614	II 固定負債	0
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	32,676	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	退職給付引当金	0
2 無形固定資産	103	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	21,191
ソフトウェア	103	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科 目	金 額
3 その他の資産	59,434	I 出資金	70,000
有価証券	0	II 積立金	411,434
長期貸付金	0	各種積立金	0
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	411,434
その他の長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
役員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	3,759	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	55,675	純資産合計	481,434
資産合計	502,625	負債・純資産合計	502,625

法人名 :医療法人 柏葉会

所在地 :伊佐市菱刈前目2125番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		682,485
2 事業費用		
(1) 事業費	668,472	
(2) 本部費	0	668,472
本来業務事業利益		14,012
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		14,012
II 事業外収益		
受取利息	22	
その他の事業外収益	2,678	2,701
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		16,714
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	33,412	33,412
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	560	560
税引前当期純利益		49,566
法人税・住民税及び事業税	206	
法人税等調整額	0	206
当期純利益		49,360

法人名 医療法人 柏葉会
所在地 伊佐市菱刈前目 2125 番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			所有土地の購入	土地取得	16,004		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産の価格は、参考となる近隣相場がないため相続税評価額により決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 柏葉会
理事長 水間 良裕 殿

私は、医療法人 柏葉会の令和 07年会計年度（令和 07年04月01日から令和 08年03月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 5 月 25 日
医療法人 柏葉会
監事 高橋 雷太